

令和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第10回定例会 令和 2 年12月 8 日 開 会
令和 3 年 3 月 1 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和2年12月16日（水曜日）

第10回南三陸町議会定例会会議録

（第7日目）

令和2年12月16日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

2番	倉橋誠司君	3番	佐藤雄一君
4番	千葉伸孝君	5番	後藤伸太郎君
6番	佐藤正明君	7番	及川幸子君
8番	村岡賢一君	9番	今野雄紀君
10番	高橋兼次君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

1番 須藤清孝君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐藤 仁 君

副町長	最知明広君
会計管理者	三浦浩君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	阿部彰君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	及川幸弘君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中剛君
上下水道事業所長	佐藤正文君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部事務長	佐藤和則君
教育委員会部局	
教育長	齊藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

令和2年12月16日（水曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議案第144号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）
 - 第 3 議案第145号 令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第 4 議案第146号 令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 第 5 議案第147号 令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）
 - 第 6 議案第148号 工事請負契約の締結について
 - 第 7 発議第 9号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出について
 - 第 8 発議第 10号 安全・安心な医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について
 - 第 9 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

皆さん方にお話しをしておきたいと思いますが、不規則発言は控えていただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席議員、1番須藤清孝君となっております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番倉橋誠司君、3番佐藤雄一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 議案第144号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第144号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第144号令和2年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、東日本大震災漁港施設災害復旧事業に係る所要額を計上したほか、町道舗装の補修など、緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、議案第144号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第7号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書1ページを御覧願ひます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億1,733万円を追加し、歳入歳出予算の総額336億9,205万2,000円といたします。震災復興分といわゆる通常分との割合であります。補正額を加えて通常分が119億300万円、率では35.3%、震災復興分は217億9,000万円、率では64.7%となっております。

次に、投資的経費の割合ですが、通常分と震災分を合わせた全体での投資的経費の割合で61.7%、これを通常分だけで分けてみた場合、投資的経費の割合は12.7%となっております。

3ページ、第1表、歳入歳出予算補正後の款ごとの構成比を申し上げます。

まず、9款地方特例交付金ゼロ%、中間地方交付税22.5%、14款国庫支出金49.8%、15款県支出金2.7%、17款寄附金0.2%、18款繰入金13.5%、20款諸収入0.9%、補正されなかった款項に係る額10.4%となっております。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費10.4%、3款民生費6.0%、5款農林水産業費9.7%、6款商工費1.3%、8款消防費2.0%、教育費3.3%、10款災害復旧費37.4%、12款復興費15.9%、13款予備費0.9%、補正されなかった款項に係る額13.0%、トータルで100%となっております。

それでは、予算の詳細を説明させていただきます。

9ページを御覧願います。

初めに、歳入からでございます。

9款1項1目1節地方特例交付金555万円の追加は、令和2年度交付額の決定による補正増でございます。

10款地方交付税は、1項1目1節地方交付税2億962万6,000円追加、普通交付税が1億1,182万6,000円の追加で、補正前と合わせた総額で見ますと、普通交付税、年間の総額は33億2,000万円となります。震災復興特別交付税は9,780万の追加で、復興事業予算の実績に応じて増額するものでございます。

14款国庫支出金1項3目1節農林水産業施設災害復旧費負担金7億1,669万5,000円の追加は、漁港の復旧事業に係る財源でございます。2節公共土木施設災害復旧事業負担金は、西戸橋の設計変更に伴う増額となっております。

10ページ、中段の15款県支出金2項4目3節水産業費補助金698万4,000円の追加は、ばなな漁港整備工事に係る補助率の増嵩に伴う増額補正となっております。

17款寄附金1項2目1節総務管理費寄附金1,500万円の追加は、ふるさと納税を既定予算3,000万円で計上しておりましたが、1,000万の増額を見込んで増額補正するものでございま

す。

その下の4目1節商工費寄附金は、アサヒグループホールディングスからの寄附金200万円の増額でございます。

11ページの中段、18款繰入金の2項6目1節の復興交付金基金繰入金2,284万8,000円の追加は、町道舗装工事費の増額に伴うものでございます。

1行空けて15目1節、こちらは入湯税を財源としておりますところの観光振興等基金からの繰入金350万円。こちらは神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修設計委託に係る財源として充当させていただきます。

20款諸収入は、看護介護学生修学資金の貸付金の返済金収入であります。

続きまして、12ページ、歳出に入らせていただきます。

歳出予算につきましては、御案内のとおり整理予算の性格も持っておりまして、総じて申し上げますと、今年度はコロナの影響などにより事業が執行できなかったものなど減額補正とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、2款総務費1項5目財産管理費、需用費は公用車の維持管理経費でございます。次の委託料は、町有地の境界確定に係る登記図面作成委託料ほか、財産管理に係る費用を計上してございます。

11目電子計算費148万5,000円の追加は、税制改正に伴う後期高齢者医療システムの改修費。

12目まちづくり推進費の7節報償費並びに11節役務費の追加補正は、歳入でふるさと納税を追加しておりましたが、それに係る返礼品予算やポータルサイトへの手数料など所要の経費を追加するものでございます。12節委託料700万円は、3月7日にベイサイドアリーナで開催予定となっておりますNHK「のど自慢」の会場設営など委託料となっております。24節積立金は、ふるさと納税の収入を基金に積み立てるものでございます。

13ページ、14目地方創生推進費の18節移住・定住施策の補助事業予算となっております若者定住マイホーム取得補助金は、1件100万円の4件相当分を計上してございます。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の各種予算につきましては、国の補助事業によりマイナンバーカードの発行事務に係る所要額を計上するものであります。

続きまして、14ページ、下段、民生費1項4目22節償還金利子割引料は、この増額はいずれも令和元年度の実績に伴う返還金でございます。

15ページ、5目地域包括支援センター費、備品購入費は、介護予防活動に用いるための機材購入の予算でございます。

3款2項1目児童福祉費260万円の追加は、広域入所に係る負担金の増となっております。

16ページ、これらにつきましては実績に応じて整理するものでございます。

17ページ、4目漁港建設費につきましては、事業における国庫補助率の増嵩により財源の内訳を組み替えるものでございます。

6款商工費、コロナの影響で実施できなかった事業について減額補正するものとなっております。

18ページ、8款1項3目消防防災施設費14節工事請負費93万5,000円につきましては、被災した消防屯所の復旧事業が完了したことに伴い、これまで使用してきたテント製の仮設の車庫を解体撤去するものとなっております。

19ページ、中段、9款2項小学校費の中の工事請負費は、未設置だった入谷小学校児童会室へのエアコンの設置を行うものでございます。

下段、3項中学校費の2目10節の消耗品290万円は、来年度の教師用の教科書並びに指導書購入の予算となっております。

20ページにつきましては、いずれも整理予算でございます。

21ページ、中段、10款1項3目14節工事請負費、町単漁港施設災害復旧工事7,400万円につきましては、残土の運搬及び残土置場の整地工事に係る予算となっております。それから、その下は漁港施設災害復旧工事7億1,669万5,000円となっております。増額とさせていただくものでございます。

10款2項1目14節工事請負費は、主に西戸橋災害復旧の設計変更に伴う増額でございます。16節公有財産購入費につきましては、折立地区道路災害復旧に係る用地購入費となっております。

22ページ、12款1項2目地域復興費の18節組織の立ち上げ準備中であります8つの地区の自主防災育成事業の補助金となっております。その下、復興効果促進費の工事請負費2,900万円につきましては、町道4路線の舗装修繕工事の予算でございます。対象路線につきましては、名足線、中山線、白松線、葦の浜線となっております。予備費につきましては、財源調整のための予算でございます。

以上、細部説明とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） おはようございます。

大きく3点ほどになるかと思いますが、お伺いいたしたいと思います。

まず、19ページですか、今、説明の中で教育費の小学校費の中で120万円、学校施設整備工事というのがございます。これは何だろうなと思っていましたら、入谷小学校にエアコンをつけると。すみません、ちょっと児童会室というお部屋はどういうぐらいの広さでどういうものなのかというのは正直分からないんですけれども、エアコン1基つけるのに120万円というのもすごいなと思ったんですけれども、そのあたり、その基数といいますか、エアコン1部屋に整備するのにあまりこれぐらいのお金がかかるというのはなかなかちょっとイメージしづらいなと思いましたので、その辺り、何基つけるのかとか必要な予算なのかどうかの御説明をいただければと思います。

それから、2点目、21ページ、今回、10億円の補正ですけれども、そのうちの大部分が災害復旧費の漁港関連の災害復旧費に充当されているものかなと思います。どこの工事なのという話は議案関係参考資料の90ページに載っていますので、細かい話は後でほかの議員さんも聞くとしますので、全体的なことをちょっとお伺いしたいんです。9月の定例会で、6ぐらいの漁港、それから今回の12月の定例会、今回は定例会議という12月会議という呼び方ですけれども、そちらでも7漁港ほど防潮堤関連の工事発注の変更があったかなと思うんですけれども、大体のめどがついてきたのかなと思いますし、復興10年、あと3か月余りで集中復興期間が終わるというところで、完遂まではいかないけれども、今年度内に6割ほどの進捗は見込めるのではないかなというようなお答えが9月のときにあったかなと。それは私じゃなくて同僚議員の方がお伺いしたんですが、それ以降、その見通しに変わりがないか、しっかりと漁港の防潮堤を中心とした工事が最後まで完遂できるのかどうかという見通しを、3か月たった今の段階でもお示しいただければなと思いますのが2点目です。

それから、関連して3点目なんですけれども、こういった10億円の補正とか7億円の補正予算とか我々も慣れてきてしましまして、復興事業をずっとこれまで続けてまいりましたけれども、普通にふと冷静に考えてみれば、7億円ぽんと、漁港関連で7億円必要ですのでお願いしますという話は、ちょっと我々の町民の生活レベルといいますか、我々の身の丈から考えたら大変大きな金額が動いているわけがございます。その裏には、当然、職員の皆さんの御努力、お働きというものがあると思うんですけれども、今まではそこまで大きな金額が動かなかったお仕事だったかもしれませんが、震災以降は、自分の作った書類が最終的には何億円というような事業につながっていく、もちろん1人の力ではなくて組織ですからそれぞれの力を合わせて何億円、何十億円という事業を動かしているんだと思いますが、川に例え

れば、一つ一つの議案自体がもう、うちの町を流れるには大き過ぎる大きな川の流れたと思います。それがさらに合わさって、3,000億円何がしという復興予算をこれまで動かしてまいりまして、うちの町に似つかわしくないような大河となって、これまでの10年の復興という流れを手探りでその中を泳いできたというのが実感かなと思います。

全く頭の下がる思いではありますが、そういう職員の皆さんが、夜、私は役場にたまたま用事があって来たりしますと、明かりがついていまして、かなり的人数の方が随分遅くまで残って働いていらっしゃるような姿がよく見受けられます。23ページには、予算の給与費の明細書がございますけれども、ここにも時間外、休日勤務手当という項目が出てまいりますが、つらつらお話ししましたけれども、ちょっと多過ぎやしないかと。もちろん必要な仕事ですから残っていらっしゃるんだろうと思うんですが、それにしてもそんなに必要なんですかというのは、またこれふと冷静に一町民として見返した場合には、疑問を持つ瞬間がこれまで何度かありました。その辺りの勤務、労務管理と言ったらよろしいんでしょうか、そこも巨額の予算を動かすことに慣れてしまった我々のように残業するのが当たり前なんだみたいに慣れていってしまわれるとどうなのかなという思いがありますので、その辺り、実態はどうかお伺いしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） では、1点目のエアコンについてお答えさせていただきます。

入谷小学校の児童会室にエアコンを入れる理由でございますが、普通教室につきましては既に全学校で入っているんですけども、この時期にあえてエアコンを入れるというのは、特別支援の学級が入谷小学校で1教室増やさなければならないということになりましたので、今回、単独で1台、児童会室を使うということで特別支援学級に改修をするという経費でございます。台数1台、室外機も含めまして、それと配管とか壁の工事とかそういったものもろものを入れまして、今回、120万円計上させていただいたところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 防潮堤工事の見通しでございますが、町が管理いたします19漁港のうち、長清水漁港につきましては県に施工委託いたしておりますので18漁港、折立は右岸と左岸2つに工事区が分かれておりますので、18漁港、19工事区を対象に申し上げますと、現在、工事が完了しておりますのは2つ。それから、今定例会におきまして変更契約案件を提出させていただきました防潮堤関連7つは、今年度中に完了予定でございます。あと1漁港につきましても今年度中完了予定ということで、全体19工事区のうち、

10工事区は今年度内完了の見込みでございます。

したがいまして、目標といたしまして60%を挙げておりましたが、19分の10ということで53%は今年度中に完了する見込みです。あと1つ、2つ何とか上積みしたいと考えているところですが、これにつきましては、今のところはまだ未定ということになっております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 時間外勤務がかなり多いのではないかと、職員の労務管理についてどのように今しているかという御質問でございますが、現実、時間外勤務手当は正直に多い状況で推移しております。もちろん、こういう大きな災害でもなければこのような時間外勤務がこれだけということはまずあり得ないんですけれども、我々の思いの中で、何とか10年のうちに終わらせなくてはいけないという大きな使命の中で行っております仕事でございますので、どうしても総じて多くなっていることは否めない状況でございます。

ただ、法律上の制限もありますし、そもそも過剰な労働によって健康を害したのでは仕事の効率自体も上がらないということもありますので、我々管理職の立場の人間には申しておりますけれども、仕事が特定の人だけに偏りすぎたり、それから目標とする時期までに何としても終わらせなくてはいけないことではあるんですけれども、それはよほど手前のほうから計画をしっかり立てて計画的に任務を進めるようにとかそういう均衡を取ったり、あるいはピークをなるべく低くしたりという努力はさせていただいているところでございますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

ただ、建設課においては、とりわけ復興事業に加えて台風の関係があったものですから、異常と言われるかもしれないんですけれども、どうしても頑張らなければならないという状況が続いていることは併せて申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1つずつ、エアコンですけれども、1基なんですね。そうですか。市場の相場とかあまり詳しくないというか、前に電気屋に勤めていましたので知っているはずだろうと言われるとそうなんですけれども、そうですか。過剰な気はしますけれども、今、この場でじゃあどうなんだという話にはならないのかなと思いますが、特別支援教室を必要に迫られて増やすということで、適正な見積りを取って適正な執行をされていると信じたいところではありますが、予算がぼんと出てきたときに、エアコン1基で120万円は相当高性能なエアコンなんだろうなと思ってしまいましたので、何かあればお答えをいただきたいと思います。

21ページです。

漁港に関しては、今、数字を挙げていただきまして数字にすると53%ということですが、何しろ当初、1年前、2年前あたりから、これは一体どうなるんだろうという状況からは大分進んできたのかなと思います。それを進めていただいたのは、今、最後に総務課長がお話いただいたような建設課の皆さんを中心とする日々の御努力の成果だろうと思いますので、1つ、2つ上積みをとというようなことを参事はおっしゃっておられましたけれども、完遂をしっかりとすることが一番必要なことだろうと思いますので、ここに来て、例えば、何か事故があったり大きな変更があったりということになると、これがまた先に延びていたり、延びていけば今度は事業そのものが完遂できなくなるということもあり得ると思いますので、その辺りの精査であるとか、工程管理といいますか、工事自体をしっかりと終わらせるんだという安全性も見定めながら事業を進めていっていただきたいなと思います。

3点目なんですが、担当の総務課長の認識としては多いとは思っていると、けれども、やむを得ないんだという認識のようでございます。本当にそうですかといいますか、そのやむを得ないんだというところに一度疑問の目を、冷静に客観的に見る目を持っていただきたいと、一町民としてはそのように思います。毎回、毎日毎日、夜回りのように庁舎内を回って行って、お前のその残業は本当に必要なものなのかとチェックする必要はないと思うんですが、本当に必要なのかどうかちゃんと考えなさいよということを今一度引き締め直していただく必要は、私の目からはあると思うんですけれども、やむを得ないと言わずに、そこはやむを得ない事情があるのは分かった上で、さらに引き締めてねと思ってしまうのですけれども、その辺りどうでしょう、今一度見直す考えはないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 児童会室については、普通教室と同じ広さだということでございます。ちょっと奥まったところにあるので、そういった経費がかかるというところを見積りで出したということでございます。入れるエアコンにつきましては、普通教室に入っているものと同型のものを考えております。適正な執行に資するように、当然、発注の段階にはネゴシエーションなどをしながらやってまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） もちろん必要な業務についての当然勤務命令を出して、それに懸命に従事しているものと、我々の立場の中では、そのように労務管理をするように管理職のほうにはそれぞれにお話ししておりますので、適正に業務がされていると思っておりますけ

れども、ただ、議員の目からそのように見える部分もあるというようなこともお話を受ければ、常にそういう真摯な姿勢で業務に取り組むことは引き締めていかなければならないということは常に考えながら当たっておりますので、今後についても改めて職員に徹底するようにお話ししてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 3点目ですけれども、残るのがいい、悪いという話、現象的に表われてしまいますけれども、絶対に残らなければできない仕事ならそれは残るしかないんですけれども、5時までに終わる仕事なら終わらせて帰ったらという話ですので、その辺り、厳しく管理するという目線だとまた逆効果になるような気がしますので、その辺りはうまく差配をいただいて、職員の皆さんの士気が下がらないように、しかし残業は減るように、難しい注文しますけれども、図らっていただければなと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ありませんか。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、ちょっと3点お伺いしたく思います。

補正予算書の10ページの一番下ですが、商工費寄附金ということで200万円、アサヒグループホールディングスから寄附金を頂くという感じなんですけれども、大変ありがたい話なんです、商工費ということで書かれていますので何か目的というか用途、これに使ってくださいよというようなお話があったのかなと思うんですけれども、具体的にどういった目的で寄附をされたのか、お伺いしたく思います。

続きまして、2点目ですが、18ページ、観光施設管理費の中で神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修工事設計業務委託料350万円。サニタリーハウスということですので、トイレあるいはシャワールームとかそういった設備を改修するのかなと思うわけなんですけれども、一体どういった改修を計画しているのか、お聞かせいただきたく思います。

それから、3点目ですが、20ページの中ほどに、文化財表示看板設置工事39万6,000円、これは看板をつけるんだと思いますが、どこに何の文化財でどんな感じの看板をつけるのか。

その3点お伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず歳入のページ数10ページ、アサヒグループホールディングスからの寄附金でございますが、こちらにつきましては、アサヒグループホールディングス様が東日本大震災の復興支援ということで、これまでも「ともに、未来（あしたへ）」ということで、2020年度までの取組ということでずっと被災3県を対象に寄附活動を

されているという内容の一環でございまして、当町にもこれまで幾度と寄附を頂戴しているというような状況でございます。

今回、頂戴します寄附金につきましては、今年度、いろいろカタログをシリーズとしての製作をさせていただいていたんですが、その第3弾をちょっと考えたいと思っております、それというのは震災後、やっと各産業の基盤の整備ができてまいりまして、今後、販路の拡大というところが重要なキーワードになっていくんだろうなと思っておりますので、そういった販路拡大につながるような食材をPRできるような冊子を作ってもらいたいということで、それに活用させていただきたいと今考えているところでございます。

次に、18ページ、歳出、観光施設管理費における神割崎キャンプ場のサンタリーハウスの改修工事の内容ですが、ちょっと説明させていただきますと、神割崎キャンプ場の運営、特にキャビンの運営に当たりましては、旅館業法の宿泊許可を得て営業しているという状況でございます。今年のコロナの対策の一環といたしまして、林業振興の観点から町産材を活用したキャビンの増設をするという予算をお認めいただいて、今、整備に向けた事業を進めているところでございます。

それに当たりまして、保健所と営業許可の関係で協議をさせていただいた結果、現在、3棟あるんですが、そこに新たに3棟を追加して全体として6棟として今後営業していきたいという御相談をしたところ、床面積が倍近くになるということもありまして、現在の許可営業の変更という扱いはちょっとできないというような指摘を受けました。併せて、その場合、変更ではなくて新規に改めて営業許可を取得していただく必要がありますよという指導を頂戴した上で、さらに神割崎キャンプ場につきましては、現在、11月から3月までは基本的には休場、お休みの期間ということで、営業許可自体も若干緩和措置が入っているような許可を得ているんですが、これが6棟営業になるのに合わせまして、保健所の見解といたしまして、これまでは1シーズンだけ営業していないというようなことで、それでもう通年営業じゃないという感覚だったんですが、どちらかという神割崎キャンプ場は1シーズンのみ営業していないということなので、これは通年営業と捉えるのが筋でしょうというふうに見解がちょっと変わりました、新規で許可を取る際には通年営業に適した許可を取ってください、つまり、それに見合った施設整備をしてくださいという指摘を受けました。

何が変わるかといいますと、キャビンの運営に対して浴室の整備が必要になってまいります。現在のところは、そういった緩和措置が取られていますので改めたものというのはいませんが、今回の増設に合わせて浴室分を増やすということを進めていかなきゃならないと

なりました。大きな大浴場等々の設備は考えてございませんでして、現在あるサニタリー棟にあるシャワー室を改修いたしまして、ユニットバス等を導入いたしまして、その許可に耐えられるような施設整備をしていきたいということで、今回、設計業務として350万円の予算計上をさせていただいたという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 資料の20ページの文化財保護費、工事請負費の文化財表示看板設置工事の内訳なんですけれども、これは日本遺産のみちのくGOLD浪漫に関する当町の構成文化財の案内看板ということでございます。これが2基設置ということになります。場所は、1つ目が田東山の経塚群に1基と、それと袖浜の荒沢神社の紺紙金泥大般若経の案内看板が1基ということになります。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、まずアサヒグループホールディングスのほうからですけれども、毎年頂いていたということで、冊子を製作したいということですが、今年もいろいろコロナ関係なんかもあってブックレットとかそういった冊子類を製作してPR活動も努めていただいていると思うんです。その冊子が大体食材とかを表すような写真になるかと思えますけれども、また似たような雑誌になるんじゃないかなというような気がします。同じような冊子を作る第2弾、第3弾という感じになるのかなと思うんですけれども、今まで発行してきた冊子が本当に有効だったのかどうか、その辺り、どういった手応えをお持ちなのか、その辺りも併せてお聞かせいただければと思います。

反響がよかったからまた続けたいというのであれば続けていただいてもいいのかなと思えますけれども、ちょっと前回やって課題があったのであれば、それはどういった課題があって組み直しをどのように反映していくのか、そういったところまで検討されているのであれば、その辺りも併せて御説明いただければと思います。

あと神割崎のサニタリーハウス、ユニットバスが1つ最終的に加わるような感じなんですけれども、先ほどもちょっと身の丈に合った金額なのかどうかという話もありましたが、ユニットバスをつけるのに350万円の設計で、どんなユニットバスができるのか。かなり高額なユニットバス、ジャグジーとかいろいろな附帯設備がつくのかもしれませんけれども。設計業務で350万円、実際、本体の設置工事でまたさらに何がしかの予算がつけられると思えますけれども、そうすると本当に高額な温浴施設、ユニットバスになるんじゃないかなという心配があります。実際、幾らぐらいのユニットバスを設置するイメージを持っているのか、その

辺りもお聞かせいただければと思います。

あと看板のことは大体分かりました。荒沢神社のほうは既に何か看板がたしかついていたと思うんですけども、それを更新するというような意味合いかと思えますけれども、一応その辺り、現在ついている看板を取り外して新たな看板にするのかということも一応確認させていただきたく思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目でございますが、今年度、コロナからの支援ということで緊急的に町内にPRするようなカタログ、1つ目が観光誘導を図るようなもの、2つ目が年末のお歳暮商戦に向けたカタログということで、2つのカタログを作ってみました。おかげさまで好評を得ているというようなところで、それなりの実績も出ているということでございます。結局、各営業されている皆様が大きな投資をすることなくそういう宣伝、PRする機会を得ているということで、一定の効果は見られていると私も感じてございます。

その中で感じたことの1つでもあるんですが、改めて町の魅力として豊富な食材があるわけでございますが、これを例えば、ある商店にPRに行こうと思ったときに説明をするために必要な資料とかというものは、ふと考えてみるとないなということに気づいたんです。さらに、それは一時期ではなくて通年を通してこの町には提供していける食材が農林水産も含めたくさんあるんだなと感じまして、ならば、今後、そこを販路拡大につなげていくような強力なツールにしたいなと考えておりましたので、そういったものを今後は目指して整備をしていきたいと考えてございます。なお、年度途中で御寄附を頂いたということでございますので、実際の事業は令和3年度の事業として取り組みたいと考えてございます。

それから、2点目のサニタリーハウスにつきましては、既存のサニタリーハウスを改修していくというのが前提になります。それと、当然ながら浴室になりますので男女それぞれということで2基の整備が必要になるということでございますので、そういったところをやらなといけないということと、神割崎という環境の関係で通常のものよりも、例えば、国定公園内の手続ですとか一定の手続等々の費用が発生するということもございますので、ちょっと負担的には大きく見えるのかなと思えますが、それを図って今後の神割崎の集客にもつながっていけばいいのかなと考えてございます。当然に今設計業務を予算をいただいてから発注していきますので、規模感、どの程度のものが必要でどのぐらいの改修になっていくのかというのは今後ということになりますので、併せて実際の改修の工事費につきましても来年

度の令和3年度の事業費ということで今後計上のほうを考えてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長、おおよそどれぐらいの価格のユニットバスを。その設計委託で金額が出ているから、おおよその何は割合で計算していくと出ると思うんです。350万円という設計委託だから。それからやっていくとおおよそそのが出るでしょう、実際にやらなくても。それをどのくらい見ていってから350万円出したんだということを聞きたいわけですから。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） すみません、ちょっと金額的な詳細までは持ち合わせていないんですが、許可の基準上は、おおむね浴室が4.4平米程度のものが必要になってくるということでございますので、それをあそこに備えつけていくということになります。今、建設課とちょっとお話ししたんですが、規模感によりますけれども、物自体は多分100万円程度からということでございますので、あとそれに含めて既存のユニットバス、サンタリーハウスの改修も含めて工事費として計上していくというふうになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 既に荒沢神社に設置してある看板の更新かということなんですけれども、今現在、設置されている看板につきましては、宮城県の指定の天然記念物であります太郎坊の杉の看板でございまして、それはそれとして、今回、新たに紺紙金泥大般若経の案内看板を新たに設置するというところでございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） すみません、1つ補足をさせていただきます。先ほど、100万円と申しましたのは、一般的な家庭でお1人が使用するものについてはその程度のということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長、この100万円というのは、そこに備えつけるやつではないということ。一般的な家庭だということ。（「そうです」の声あり）それを予定しているということ。（「そうではないです」の声あり）

倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、また今後、よろしくその辺りも精査しながら見積り作業なんかも進めていただきたいと思います。

一応、1点ちょっと聞き忘れたんですけれども、今現在、3棟あって、さらに追加で3棟造ると。現在、3棟ある状況での稼働率というのはどれくらい稼働しているのでしょうか。本当に6棟にする必要、それだけの需要が本当にあるのかどうか、一応確認したく思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 昨年のキャビンの、4月から動かすわけなんですけれども、年間の貸出棟数が307棟で、人数として937名の御利用をいただいているということになりますので、3棟ですと月平均にしますと20ぐらいですか、となると三、二十五の6なので、週末はほぼ埋まっているというような感じになりますので、稼働率としては非常に高いということになります。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私も3件質問させてください。

歳入から10ページ、17款寄附金のところに、ふるさと納税でとりあえず1,000万円という掲載がありますが、このふるさと納税の町の発信として新しい業者に委託したということの前に質問したことがあるんですが、その業者にもう既に変更してふるさと納税の周知、その辺が行われているのか。それ1件目です。

あと、12ページ、総務費ですか、まちづくり推進費の中で12節の委託料に「のど自慢」があります。広報にこの間入ってきて、視聴者も含め参加者も含めてそういったのが広報に載っていましたが、町民の中ですごい人気となって申込みがぜひしたいと、行ってみたいと。そして、今、コロナ禍の中で、会場の人数というのはある程度1席ずつ空けてというような状況とか、あとコロナ対策はどんな形で南三陸町の「のど自慢」を開催する予定なのか、その詳細についてお願いします。

あとは歳出の13ページ、14目の若者定住のほうで大体1件当たり100万円で400万円という形ですが、これは4件というのはもう申込みがあって見込みがあるということ、これからますますこういった定住の発信をしていって、ぜひ南三陸町に来てくださいという形で大体4件を見込んでいるというような内容でしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、ふるさと納税の関係ですが、ふるさと納税につきましては、昨年度、今年度の10月まで直営で実際事務を行っておりました。委託業者を選定いたしまして、実質契約に至るまで様々な調整事項ございましたけれども、実質業務として11月から委託した運営で行ってございます。ふるさと納税そのものも、今回の補正を見て分かると思いますが、特に11月の寄附件数、金額等も受託業者の写真の加工とかポータルサイトを1つ増やしたりとかそういった内容で進めていたところ、件数で1.5倍、11月だけ取ると2倍、2.1倍、金額で1.2倍という形で実質増えてきております。今年度も、11月末までをトータル

したとしても、全数で、件数で1.5倍、金額で約1.2倍という状況で、ふるさと納税の書き入れはまさに今の時期が書き入れどきでして、実際、ポータルサイトを増やしたことでネットでの件数は倍増しているといったような状況でございますので、今回、増額補正をさせていただいたところでございます。

それと、NHKの「のど自慢」につきましては、今回の予算委託料は、会場設営それと会場の警備ということで通常開催の金額ベースで今回補正予算を出しております。実際、コロナ対策につきましては、もう少し直近になりましてから観覧者数というものを設定することになります。現在のところでは500から700といった観覧者数での通常ベースでの設定で申込み等を受け付けておりますが、そこはあと実際の放送元のNHKさんと今後詰めていくことになろうかと思えます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 若者定住マイホーム取得補助金400万円なんですけれども、こちらはもともと当初予算で300万円、それからさきの補正で500万円増額させていただいて、さらに今回400万円ということなんですけれども、さきの補正の500万円についてはもう既に交付先決まっております、この400万円については、その後、お問合せをいただいたりだとか御相談いただいた件数を基に400万円ということを出させていただいております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ふるさと納税のいろいろな町の発信の方法とか、あとは納めてもらう形とか、その辺が全て委託業者の方向で今やっている、11月からやっている。そして、件数で大体1.5倍、そして金額で1.2倍。これからこれが浸透して行って、あとは業者によって返礼品その辺も検討していくと。あと、ふるさと納税をしてくださる方の要望も聞き入れて、今後、多くふるさと納税が町に納付されるような形で進んでいくとは思いますが、まだ推移を見ている状況かなと思います、11月から始まったばかりなので。

近隣ですと、気仙沼地区がやっぱり金額で2倍とか2倍前後の件数とあとは金額、その辺もなっているようです。今、なかなか納税関係も厳しくて、全国民からのふるさと納税だと思わんですけれども、やっぱりこれからは少額であって人数が増えていくというような動向を描いているようなんですけれども、町のほうでは、始まったばかりなので今後は分からないと思わんですけれども、どんな形で今後進められていくのか、この辺がまだまだ町の税収として増えていくという考えなのか、その辺、見込みとして今の状況から推測するような、できれば

課長に説明をお願いしたいと思います。

あと「のど自慢」なんですが、席数が500から700ということなんですが、交流ホールの入場者数というのは500、700ではなくて1,000人ぐらい入るのかなとは思っていたんですけども、ある程度席を空けてソーシャルディスタンスを取って会場設営をしていくという形だとは思いますが、やっぱり多くの町民の方々、そして町外からの申込み、その辺も多々あると思いますが、この辺でも南三陸町の町民の人をできるだけ、粋でもつくって来てもらうような状況で、震災から10年目のひとときを「のど自慢」で楽しんでもらいたいというのが私の考えです。「のど自慢」は周辺の地区も入っていますので、町としては人数的には1席ずつ空けるとしても収容人数の半分とか6割ぐらいになるのかなと思うんですけども、その辺、来年の3月7日ということはあと3か月しかありません。その中で、今後、コロナの感染拡大の推移を見ていってコロナ対策を十分にとった形で、こういった会場の設営ですか、その辺をしていくのか教えてください。

あとは3問目のマイホーム取得定住促進ですが、今、企画調整監から聞きましたが、とりあえず300万円、500万円、これは順調に定住者が来てこれを使って、今現在400万円ということは新たな定住者への資金として計上されていると思うんですが、そして今調整監の話ですと、もうそういった話は来ているんだと。これは私にとってうれしいことだと思います。なかなか厳しいとは思っていましたが、ある程度予算計上した中でそれが順調に執行されていると。あと若者定住に関しては、1人で町に行きたいという人もあるし、2人、あと家族というのがあるんですが、子供たちで3人、4人と。今のマイホーム取得の若者世帯というのはどういった家庭形成になっていますか。その辺、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ふるさと納税につきましては、先ほど金額と件数の状況をお話ししましたけれども、まさにバランスが崩れている状態というのが全国的な課題です。1件当たりの寄附額が非常に落ち込んできているというのが現在の状況でございまして、来年度以降、1件当たりの寄附額を上げる工夫をどうしていくというのが今後の大きな課題なのかなと思っております。

それと、NHKの「のど自慢」につきましては、会場につきましては体育館で予定してございます。体育館は追悼式なんかですとあの規模で大体1,000人規模ということでございますので、多くても半分ぐらいなのかなと思っています。ただ、ほかの自治体でもございましたけれども、コロナの影響の状況で中止した団体もございます。現時点としましては開催する方

向ではありますが、当然、コロナの状況を踏まえながら、それと、もし実施できるとするならば一定の感染予防対策を講じるというのはNHKとお話ししておりますが、当然、詳細な部分については今後でございます。今後、NHKと打合せしていくということでございます。

観覧の町民枠ですか、町民も町外の方も、全国に放送するわけですからそこは区別をつけることはちょっと難しいと思っております。現在の観覧の申込者数は8割方が町外の方です。ですので、町内の方もぜひ申込みをしていただければなと思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 世帯構成ということなんですけれども、個別の世帯構成とかちょっと把握しておりませんので、ただ制度としては、若者世帯、子育て世帯ということになっておりますので、年齢は40歳未満ということで、独身でも親御さんと一緒であればオーケーということになっています。ただ、お1人ということになると、この制度はちょっと使えないということになってございます。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

震災復興企画調整監から先ほどの答弁を一部訂正したいとのことであり、これを許可いたします。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、先ほど制度の面でちょっと説明させていただいた中で、御本人プラス親御さんの場合なんですけれども、こちらは夫婦ということが条件になっていますので、ちょっと対象外ということですので訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（三浦清人君） 4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 全国的にふるさと納税で税収が減った部分を補填するというような自治体がどこの自治体でもありまして、そういった中で、ふるさと納税の獲得競争というのはなかなか厳しいものがあって、今回、専門業者に委託したことによってプラスになったということは、1年間通せばまた結構いいような形になっていくことは間違いないと思いますけれども、役場職員とふるさと納税の委託業者、常々、今の現状を話し合いながら、幾らでも余計ふるさと納税を南三陸町に落とせるように企画には努力していただきたいと思っております。

あと「のど自慢」なんですけど、今、課長の説明ですと町内よりも町外のほうの観覧希望が多いと。そして体育館だと。体育館だとしたら、何か引いてその上に座るといことですか、それとも腰かけを準備するとか、会場の状況を教えてください。いつもあそこで式典をやったりすると腰かけなので腰かけなのだろうなとは思いますが、やっぱりしっかり1席空けてソーシャルディスタンスを取って開催していくというような方向だと思いますので、南三陸町のよさもそこでアピールできるのかなと思いますので、大きな期待を持っていますのでひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと若者定住促進なんですけれども、今、企画調整監のほうから説明ありましたが、本人と家族、両親、そういった形もいいなと思ひていたときに、それは制度の中にはありませんという訂正がでましたが、夫婦でということ、今、南三陸町にはコロナ感染者がないので、それも町に定住するための大きなメリットなのかなと。そして、今、東京、大阪、大都市圏でのクラスターとかコロナ感染が拡大しているので、テレワークという方向で地方に今どんどん首都圏から流れていくという現状もあるので、そういったことを考えると、南三陸町に住んで東京で仕事をしていたことが南三陸町でもできるといった今状況にあると思ひるので、今、逆に大きく推進していくべきだと思ひますが、その辺のコロナ禍の中の移住促進、その辺、もう一度説明お願ひします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） アリーナにつきましては、当然、下にシートは引いてありますが、椅子で対応します。今回、たまたま日程が3月7日ということですので、普通であれば3月11日の追悼式の状況も踏まえながら、転用しながら、うまくできるような会場設営というものを考えているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住施策についてなんですけれども、一般質問の中でもちょっと答弁させていただきましたけれども、今、移住センターでの問合せ件数だったりだとかというのは大幅に増えてきていると。さらに、年代も若者世代が多くなっているという状況にあります。やっぱりコロナ禍の影響の中で、大学卒業したら東京へという価値観だけでなく、卒業したら新卒で地域へという考えが広がってきていたりとかするのではないかと考えています。そういった中で、南三陸町の移住施策については、この間のコロナの交付金で新しく定住促進住宅を整備させていただいておりますけれども、そういったものであったりだとか、空き家の登録件数も増えてきていますので、引き続き、そういったこ

とに注力していきたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 9ページの14款国庫支出金、災害復旧費国庫負担金についてお伺いいたします。

公共土木施設災害復旧費負担金2,500万円とありますけれども、先ほど説明では西戸橋の設計変更とあります。この設計変更というのはどういうところを設計変更するのか、何で今さらというかこの時期にということがありますし、あとはこれに伴って供用開始とか大きなくくりでの影響はあるのかないのか、お伺いをいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、設計変更ということでございますが、構造等を変えるということではなくて、現在、通行しております仮橋でございます。大きな要因といたしましては、その仮橋を当初県のほうと協議をしてございまして、県のほうに委託してそれを撤去していただくということで調整を取っていたんですが、ちょっとなかなか県の事業のほうでの撤去が難しいということで、町で撤去するというところで方向転換になりましたということで、一応、主な要因としますと仮橋撤去に係る部分というのが一番大きな部分でございます。

それで、供用開始でございますが、一応県との調整もございまして明確にいつというのはちょっとなかなか難しい部分はあるんですが、当課としましては今年度内を一応予定してございます。ですから、今回の増嵩といいますか変更に合わせて供用開始が遅れるということとはございません。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 仮橋の撤去が設計変更ということですね。私、てっきり今工事中の橋がどこか不具合とかいろいろなことで、この時期に何でという疑念がありました。県で仮橋撤去するのを町でということでございます。もちろん、このとおり町でお金かかるわけじゃないんですけども、どのような理由かは知りませんが、そういうことであります。

年度内に供用開始ということは、すみません、この頃、あっちのほうにちょっと行っていないもので分からないですけども、新しい橋開通ということになりますと、もちろん道路が必要なんですよ。田んぼの中に新しい道路を造ったと思うんですけども、それも順調に計画どおり進んでいて、供用開始は大丈夫、予定どおりだということでよろしいですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 西戸橋から西戸集落に続きます道路につきましては、圃場整備のほうの一環としてちょっと整備をしていただいておりますので供用開始には影響ないものと認識はしてございますが、今後、最終段階ということでございますので、その辺も詳細については県のほうと詰めていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。

何点かお伺いいたします。

まずもって8ページです。

歳出の中より6款の商工費、補正額1,193万円となっております。この財源なんですけれども、一般財源が1,543万円減額になります。それに伴って、特定財源、その他で350万円多くなっております。その他のこれは何の財源が多くなるのか、その内訳をお伺いします。

それと、併せて2款の総務費、それから12の復興費、それぞれ一般財源が多く出ております。その他の特定財源も多くなっております。果たして、総額に対して一般財源が現予算でどのぐらいつぎ込まれているのか、その辺も併せてお伺いいたします。

それから、10ページの15款県支出金の中の3節水産業費補助金698万4,000円、説明ではばなな漁港ということなんですけれども、ここのばなな漁港の人たちによりますと、今、海の瓦礫が大分出ているようなんです。そして、今年度予算がもうないと言われた関連でお伺いしますけれども、ないというようなことを言われて心配しております。これ衛生のほうの予算にも関連があるんですけれども、これ瓦礫撤去の県補助も出ております。今後の見通しとして、県補助があるのか、もし県補助がなくなればかなりの瓦礫になりますので単独でこれを続けてやっていけるのか、その辺お伺いします。

次に、23ページです。

給与の、同僚議員もこれ質問しておりました。この中で、23ページの一般職のほうから補正後、補正前ということで、括弧書きのほうは短時間勤務職員数であるということで1名増になっております。そうした場合、多分、今までですとパート職員、臨時職員、短時間勤務ということはそうなるのかなと私的には推察しますけれども、そこで共済費が1人分6万円増額になっております。その割には報酬が80万円、今、年度途中なので80万円だと思うんですけれども、この人たちには手当が支給されておられません。同じ仕事をしている人もあれば補助的な仕事をしている方もあれば、様々だと思われるんです。正職員の場合はきちんと補助率が決まっておりますけれども、この人たち、100名からの人たちに何の手当もないというこ

とを懸念するわけなんですけれども、今後、現在もなんですけれども、そういう町単独の手当というものを考えているのか、いないのか、お伺いします。共済費6万円ということは、1名増になった分だと思われまますけれども、率はどのぐらいなのか、共済費の、その辺お伺いいたします。

それから、その下の宿日直手当とございます。85万8,000円。現在、日直はあると思うんですけれども、宿直はないのかなと、委託しているので。そこに委託しているので宿直はないかと思われまます。ずっと今までの関連で宿日直手当というようなことを言っているのかなと思われまますけれども、その辺の御説明です。

それから、同僚議員も聞いておりましたけれども、時間外6,100万円出ております。週40時間という決められた残業時間でおりますけれども、最高でどの程度、40時間を超す人が何名いるのか、最高で週何十時間の残業をしているのか、その辺御説明願います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の商工費に充たっている特定財源、その他350万円の内容でございますが、冒頭に総務課長が予算説明の中でも行なっておりましたが、ページ数でいきますと11ページ、中段にございます繰入金の中の観光振興等基金繰入金の350万円が充当されているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） ばなな漁港のいわゆる瓦礫の撤去について御質問がございましたが、5款の農林水産業費の漁港管理費でもってその撤去は行っております。予算の範囲内、まずは可能な範囲で撤去いたしまして、もし予算が足りなくなるようでしたら、また今後補正を行いまして撤去するように対応したいと考えております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 総務費の財源内訳につきましては、先ほど商工観光課長が述べましたとおり歳出の予算の中に財源内訳でございます。特に総務費で多いのは、その他財源の部分につきましては、説明でありましたとおり、ふるさと納税の財源増額の積立金はその他の部分でございますし、それ以外は一般財源となっております。ただ、その一般財源の中には、ふるさと納税の謝礼や役務費につきましては一般財源となっておりますけれども、裏を返せばこれまで昨年度まで頂いたふるさと納税の基金を取り崩した中での対応に最終的にはなるというものでございます。

それと、復興費につきましても、同じような見方をさせていただければ分かると思うんですが、

22ページですか、そこに財源内訳として記載されております。復興交付金等の財源を活用しての対応でございます。一般財源につきましては、もちろん読んで字のごとで一般財源でございます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今、何かお答えの参考になる資料がないかと思って探したんですが、時間外勤務の実際の労働時間、これは個別の職員のデータですのでちょっと調査には時間もかかりますし手元にそういった資料がないんですけれども、昨年度、実際に年間の勤務の状況ということで調べさせていただきました。議員おっしゃる、いわゆる法的な決まりの中での労働時間外勤務の限界を超えているケースとかがないかということで調べさせていただいた折には、やっぱり一、二件、ボーダーラインを越えてしまうケースもありましたので、改めて、そこはそれぞれの部署に対して適正な勤務命令を出すようにお話をして改善をさせていただいているところであります。

それから、共済に関しての御質問をいただきましたが、1,000分の190という率で、こちら負担金の率はちょっと手元に正確なところがありませんが、おおむねそういったレベルでの掛金になっているかと思っております。

それから、手当についての御質問ありました町独自の手当は給付する考えはないかというお話もございましたが、制度にのっとって行わなければならない公務だと思っておりますので、基本的には制度の範囲の中で運用させていただきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 総務課長、宿直関係。

○総務課長（高橋一清君） 宿日直手当についての御質問ありましたが、宿直はございませんので、委託しておりますので、日直だけの給付になってございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） では、8ページのほうなんですけれども、その他の分はわかりました。その中で、総務費と商工費、復興費、この相対的な数字に対して一般財源がどのぐらい組み込まれているのかなということも聞いたんです。その辺、分かっている、ざっくりでいいですのでお願いします。

それから、海の水産業費補助金の関係は予算が700万円近くあるわけですがけれども、現在は全部使って瓦礫撤去をするということで、もしもっとあるのであれば補正も取るという御返答でしたので、この辺はまだ今後とも海の瓦礫が海の中にいっぱいあるそうです。その辺を考慮して予算措置を今後とも取っていただくようお願い申し上げます。

それから、これは補助があると思うんですけども、今後ともこれらの補助というものがあるのかどうか、その辺もお伺いします。

それから、職員の共済の関係は分かりました。

それから、手当の関係ですけれども、100人からの短時間勤務職員数ということで職員の半分ぐらいの人が短時間勤務ということになるわけですけれども、片や正職員の方は春と冬とボーナスが出るわけですけれども、同じ仕事、同等の仕事をなさっている人、先ほども言いましたけれども、補助的な職員の人もいるともありますけれども、その辺の、では、その人数的なもの、今違うという声がありましたけれども、職員の中の括弧内は短時間勤務職員数でありとありますけれども、100人から補正後が101人、補正前が100で1人増えていると表にはありますけれども、その辺からまず違うのであれば、人数が違うのか、どこが違うのであるか、その御説明をお願いします。

それから、宿直手当の関係で、今は日直だけで当然宿直がないわけですね。私的に言わせていただければ、今後、災害などがあった場合、宿直などもあり得ると思うんですけども、ないと思うのであれば日直手当にさせていただきますし、そういうことを今後とも考えられるので、宿日直手当ということで残しておくというのならば、それはそれでいいと思うんですけども、その辺の見解を御説明願います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 先ほど私がお答えいたしましたのは、台風ですとかあるいは低気圧の接近に伴いまして、しけによっていわゆる漂着物の撤去について漁港管理費の中で対応している、また必要であれば補正等を組んでいきたいと御回答申し上げたんですが、先ほどの御発言では、いわゆる海底の瓦礫ということでしたので、もしかいたしますと震災瓦礫のことを指しておられるかと思えます。それであれば、個別に当課と漁港係に御相談いただきまして対応等を考えていきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ちょっと質問の内容がよく分からないんですが、今回、補正予算ですので、補正予算に対する財源内訳というのも明記されているのは補正予算書でございます。相対的というお話でございましたら、当初予算書の筋から申し上げます。

総務費につきましては、令和2年度当初予算ベースで16億6,331万9,000円に対しまして一般財源が14億9,889万5,000円となっております。復興費につきましては、46億178万円の予算額に対しまして9億672万7,000円が一般財源の割合となっております。（「商工費」の声あり）

ちょっと私が答えるものではないんですが、商工費につきましても、2億8,411万7,000円の予算額に対しまして2億5,252万1,000円が当初予算ベースでの一般財源となっております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 予算書の25ページを御覧いただきたいんですが、言葉の表現の中で短期職員というような言い方をされておりましたけれども、いわゆる正職員でない、昨年度、一昨年度まで臨時職員という言い方をしておりましたけれども、その方々、現在は会計年度任用職員という制度の中で運営されておまして、記載されております補正後で99名の方がいらっしゃいます。この方の職員手当のところを御覧いただきたいんですが、2,000万円ほどの予算が計上されております。これ職員と同様に期末手当が支給される制度の中で運用されておりますので、御心配されている会計年度任用職員の方々にボーナスが出ないのではないかと御質問の部分は、この手当によって支給されております。

それから、宿日直手当の名称については、これは国の基準に従って条例がつくられておりますので、宿直があろうがなかろうが宿日直手当という名称でさせていただきます。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 先ほどの海の瓦礫の件ですけれども、これに対して補助があるのかということも先ほど問いかけましたけれども、その辺も併せてお願いします。

これ海の瓦礫といいますと、波に、かなり海の中にそういった震災瓦礫といいますものがあるって、それがしけにより漂着物となって上がってくる。それを取るということなんですけれども、その考え方なんです。海の中にまだまだいっぱいあるんですけれども、しけで漂着物として上がってくるんですよという線引きが難しいわけです。海の中に、ここだけでなくもう至るところに震災の瓦礫などがありますから。

それで、今言ったように震災のときの瓦礫は担当課で個人ごとにそれを精査するという話ですけれども、地区の人たちは、何であってもしけで上がってきたものを上げます。そうすると、これが震災のときの瓦礫、これが漂着物と分けるのが至難の業だと思うんです。ですから、その辺、これを今後とも予算でやってもらいたいというのが本音のところなんです。これに対しては、今後ともこういう事業をこれからも続けられるのかという心配がありますので、来年度予算にもこういうものが計上されるのかどうか、その辺を再度お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 震災瓦礫につきましては、震災直後にいわゆる補助を受けてかなりの部分を撤去したものと考えております。ただ、現実、まだ一部残って

いるというようなことも承知しております。先ほど申しましたのは、そういったものが、例えば、漁業活動等に影響を与えているという事実があれば、当課、当係のほうに御相談いただければ対応を考えていきたいと御回答申し上げたものでございます。

最近よくあります、先ほど申しましたしけ等により海底のいわゆる瓦礫が巻き上げられたものなのか、あるいは近隣のいわゆる山から流れ出たような、例えば、流木であるとかそういったものが漁港の中に漂着して、それを撤去するというのが昨今の通常の漁港管理費の中で対応しているものでございます。したがって、今後、国あるいは県からの補助を受けて海底の震災瓦礫というのは、今のところ予算的には確保していないという状況でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 8款消防費であります。消防施設は着々と整ってきているわけですが、団員の不足状況はどのようになっているか、もし不足していれば対応はどうするのか。

それから、23ページで職員の給料等々載っておりますけれども、どこで聞こうかなと思ったんですけども、これに該当させて、コロナが感染拡大している中で、職員の年末年始の休暇の考え方をどのように持っているか、この2点。

○議長（三浦清人君） 消防団、総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 消防団につきましては、全体的には定数には至ってはおりませんが、足りていないところというのはやはり新しくできた団地の地区などでのことがありますので、幹部の方々と共にその地区での勧誘活動などを強化していきたいと思っております。

職員のコロナへの年末の対応につきましては、現在のところ、規則どおりに休暇を取れるものとして考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 消防団の人員不足は、要因として待遇があるんじゃないかというようなことで国から相当改善を求められているかと思いますが、当町の現況はどうなっているんです。いわゆる報酬等々だと思いますけれども。

それから、職員の年末年始の休暇は、総務省あたりがどうも何かそれに基づいて分散化を図られるんじゃないかなと思うんですが、その辺あたりを。要するに、派遣いただいている方々含めて帰省等々には、密にならないような帰省の方法も取られることも対策の1つかと思われそうですが、その辺あたりの考えをどのように持っていますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 消防団の処遇改善ということですが、当町では一昨年でしたでしょうか、賃金といいますか報酬を値上げいたしておりました、町として一度見直しいたしましたので、当面、改善されたものと思っておりますので、これで少し様子を見ていきたいと思っております。

年末の分散のことにつきましては、当町だけでなく動きがもしかすると考えとして出てくる可能性もゼロではないものですから、そういった情報を取りながら、場合によって対応を考えなければならないとは認識しております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 消防団員については、消防庁が全国的に実態調査をして、そして調査に基づいて各首長に強く要請を出すというような今のところの運びになっているようであります。そのとき、国からの強い要請が出たとき、現在の待遇を含めて当町首長はどのように考えるか、どのように対応していくか。首長さんですから、あんたではないから。

それから、職員については、もう既に計画を立てている市町もあるようです。ですから、年末となれば幾ら予防を強化しても人出は多くなるものですから、念には念を入れた対策を行うべきだと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、消防団の待遇の問題については、どこか東北のある県で、個人に、いわゆる報酬といいますか、あげないで、班とかなんとかにお渡しをしたということで、その辺で大分この辺の問題について一気に消防団の団員の待遇の問題がいろいろ出てきたと思っております。

うちの町の消防団の団員の方々の方針に関しては、今、総務課長がお話ししたとおりですが、なかなか私が実は面白いなと思ったのは、今年、四国に感謝状の訪問で松山市にお邪魔しました。松山市にお邪魔して、野志さんという市長さんなんですが、この方はうちの町にも何度もおいでいただいているんですが、ちょっと一緒に食事した際にお話ししたのが、やっぱり消防団の団員不足で頭が痛いということで、松山市で独自に消防団の方々のいわゆる公共交通機関の無料とか、それから飲食店に行ってビール1杯ただとか、そういういわゆる消防団の方々に命と財産を守ってもらっているということで、この方々に敬意を表しましょうということでそういう手だてをやっているということで、大変なるほど、こういうふうにして消防団員の成り手のない中で、消防団の皆さんに市民から敬意と感謝の思いを持ってもらう

ためにはこういう手だても1つはあるんだなということで、私、非常に聞いてきて大変参考になりました。当然、総務課長も一緒でございましたので、総務課長も大分その後に、すごい、すごいと感心してましたので、ただ、すごい、すごいだけで多分終わらないのがうちの総務課長だと思いますので、いずれそういう方向でいろいろ総務課長も考えていくと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 後段の分は慎重な考え方で対応してまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第144号の質疑を続行いたします。質疑願います。9番今野雄紀君。簡明に。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

まず、11ページ、さきの同僚議員も聞いたキャビンの設計委託料について伺いたいと思います。そこで、キャビン自体は地元産材を使うキャビンということで、今回、お風呂なんですけど、トータルなデザインでユニットバス等、木質のやつも存在していると思われまして。そういったものを使って全体的なりノベーションを考えられないかどうか、まず第1点を伺います。

あともう1点は、通常営業の許可を今回取らざるを得なかった、取ったということなので、今後、通年営業の可能性、昨今、冬のキャンプも今はやっているというような状況の中、そういったところも検討されるのか、これまでどおりなのか、伺っておきたい。確認させていただきます。

あと、12ページ、「のど自慢」700万円ということで、700万円は大金だと思うんですけども、当町で受けた理由というか目的のようなものがありましたら伺います。

同じく12ページ、荒砥小の体育館物品処分に100万円計上になってはいますが、具体的内容品等ありましたら、これぐらいなぜかかるのか伺います。

あと13ページの移住・定住、前議員も聞いていたので大体分かったんですけども、問合せ件数が多いということで、40歳以下の移住を重点に今進められているわけですけども、昨今、女川原発の再稼働が着々と進められている中で、当町はUPZ圏内が含まれている町と

して、今後、移住・定住への影響は、心配、懸念はないのか伺います。

あと18ページ、消防費から防災マップをつくらなかったのかどうかの確認をお願いします。

関連があるんですけども、さきの土曜日に戸倉地区で山火事があったわけですが、大分山の上とか大変な状況だったので、そういったときに、今後、山火事等に活用できるような、例えば、バイク等での消火等の活用を検討していく必要があると思うんですが、その点、確認させていただきます。

あと21ページ、残土7,400万円とあります。説明があったようなのですが、その具体の説明をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） NHK「のど自慢」の関係ですが、2年半前になると思いますが、仙台放送局のほうにお邪魔をさせていただいて私が誘致をしました。震災10周年ということもございまして。10年ということでの長い間の感謝の思いを全国の皆さんにお届けしたい、そういう思いで誘致をさせていただいて、NHKがそれを受けて決定ということであります。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、キャビンの関係なんですけれども、今回、設置するのは、新たに増設するキャビンにつけるのではなくて、既にあるサニタリー棟を改修するというのを基本に考えておりますので、基本的には許可基準をクリアするような内容のものにしておこうかなと今のところは考えているところでございます。設計業者が決まりましたら相談してまいりたいと思います。

それから、通常営業については、当然ながら営業許可が通年ということになろうと思っておりますので、それを目指して条例の改正等も今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 旧荒砥小学校の体育館の物品処分につきましては、現在、体育館の中にあります物品、体育用品とか暗幕とか、そういったものの撤去に係る費用でございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 女川原発の再稼動と移住・定住のことなんですけれども、それが直接移住・定住に関わってくるかどうかというのはちょっと今分かりませんが、今のコロナ禍において、移住・定住の流れという地方移住という流れは間違いなく来ていますので、その流れに沿った施策を打っていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防災マップです。県のほうで土砂災害危険区域の発表を今年度予定していたんですけれども、コロナの影響で集会が難しいということもあって発表がありませんでした。したがって、予定していたマップは作成いたしません。

バイクの件ですけれども、現在、消防署のほうに1台バイクがありまして、実際、災害が起きたときには情報を取ったり悪路のところを移動したりということで活用するわけですけれども、消火活動自体には、やはりなかなか水を積んで移動というのは難しいかと思われます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 高台の団地造成工事で発生いたしました土を今仮置きしております。それを防潮堤工事で使っておりますので、順次、使い切ったところからお返しする、そのための整地費、あるいは若干残るような場合がありましたらそれを運び出す費用として計上しております。

今年度の予定といたしましては、志津川地区で5か所、それから戸倉地区で1か所、残土仮置場の整地をするという予定でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） キャビンの件なんですけれども、私が伺ったのは、キャビンを木質でやるんですけれども、お風呂の部分もそういった内装関係なんですけれども、ただ湯船だけ変えるのか、それともそれなりに改装するときはやはりせっかく地元産材を使うという構想での改築なので、そこも十分リノベーションへのデザインというんですか、そういったことを考慮していただけるかどうか、再度確認します。

あと、通年営業ということで今後検討するという事なんですが、実は冬のキャンプ場の管理というか、私はこういった機会があるたびに草刈りのことを言っているんですが、この季節から一番しやすい季節となると思います。何もいっぱい生えたときに刈るだけじゃなくて、今のうちに刈っておくと来シーズンいっぱい楽なので、そういったところも管理委託している先と協議というんですか伝える必要があると思うんですが、そのところを確認させていただきます。

あと「のど自慢」に関しては、町長は2年半前からあれして受けたというところで分かりましたが、ただ3月7日というと当然3.11に近い日ということで、どちらかというとなHKの緩っばい番組の「のど自慢」からやはり震災から10年の立ち直った姿を全国にという思いだということで分かったんですけれども、そこで伺いたいのは、先ほど来、聞いていた中で、観覧は町外の人が多いという答弁ありました。そこで、予選会への出場は、今のところ、お

分かりでしたら町内、町外の方、どのような割合なのか伺いたと思います。

荒砥小の体育館は、物品処分、体育用品ということで承知しましたけれども、やはり100万円ぐらいは処分料含めて、リサイクル料等あるのかどうか分からないんですけれども、そのところをもう少し詳しく伺いたと思います。

あと移住・定住に関しては、やはり今後のまちづくり、例えば、いろいろ懸念される方が多いようだったら現在の40歳以下の対象をもっと広げていく必要もあるんじゃないかと思しますので、ここのところの答弁は、できれば長期的な移住・定住の政策として町長の所見等を伺えればと思います。

あと消防費に関しては、防災マップは県のあれが表示できなかったのをつくらなかったというんですが、今後あれば、当然予算化されて大切な防災マップつくる動向なのか、伺いたと思います。

あと山火事があつたときのバイクの消火なんですけれども、話に聞くところによると、何か初期的なものをあの坂道を何度か往復したという経緯を聞いていて、今回、たまたま消防署の方たちの懸命な消火活動であれぐらいに収まったわけなんですけれども、これが普通のところというか延焼するような場合は、やはり初期的な、私は名前が分からないんですけれども、しょってやるあれをバイクだとすぐ行けて消火できるんじゃないかという思いでしたので、ホース等をつないだところにバイクが行き来するというのは当然危険が伴うと思うんでしょうけれども、何分当町は山が多い森林で、そして温暖化に向けて山火事も今後懸念されると思うので、そのところを検討していく必要が十分あると思います。

ちなみに、気仙沼のほうでは消防団の中で、全部の班ではないんでしょうけれども、団員の方がバイクを操作して消火活動に当たるという事例もあるみたいなので、団員の募集等を兼ねながらそういったことも今後見据えていく必要があると思いますので、そのところを検討できるかどうか確認をお願いします。

残土に関しては、志津川5か所、戸倉1か所となるんですが、運び出し先は、私がさきの一般質問でやったように戸倉の小学校跡地と清水の小学校跡地なのか、その点確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 「のど自慢」の申込みはNHK仙台放送局ですから、こちらのほうでは把握してございませんので分かりません。

それから、移住・定住の関係ですが、基本的には、これは担当課としてこれまで制度として

積み上げてきたのを皆さん方にお示しをしているわけですので、今、この場所で変えるとかなんとかと私の立場からなかなか、これは担当課と相談の上ということと言わざるを得ないと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 「のど自慢」の関係で、先ほどの答弁の中で町外の方の比率が非常に高いこととお話ししましたが、議会の開会前の話でして、先週初めですか、現在の状況を見ますと、はがきの数で400ほど来ていると。希望人数2人までがマックスとなっていますので、人数最大でも800ぐらいまでに今来ているのかなという感じはいたします。400から800というところですが、最近では広報が行き届いて、それから町内の方々のはがきが出てきているようですので、町内の方の比率がだんだん高まってきていると。数まではちょっとまだ把握する段階ではないんですが、そういったような状況です。

最初に町外の方が多かったのは、これは推測なんですけど、恐らくゲストへのファンの方が本県外、関西方面から出されているはがきもございましたので、そういった傾向の方々が最初のはがきで申込みを出しているのかなと、その関係で町外の方の比率が高くなっていたということだと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） キャビンにつきましては、当然に工事費との兼ね合いが出てくることとなりますので、設計業者が決まりましたら相談してまいりたいと考えてございます。

それから、通年営業に向けて維持管理の考え方なんですけれども、当然に年間となれば全体のスケジュール等々も再検討いただくようになりますし、議員からもいろいろと御提案もいただいているようですし、戸倉地区からも何か御協力をいただけるというような声も聞こえておりますので、全体的には来年度に向けて検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 荒砥小学校の処分の物品ですけれども、総運搬数量で約38立米くらい、収集運搬で約50万円、処分料で約50万円くらいと見込んでおります。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防災マップにつきましては、来年度改めて予算を計上して作成する予定でございます。

バイクにつきましては、バイクの件ですが、背負って消火するジェットシューターというやつですけれども、結局、道路のないようなところを上がって行って消火活動となりますと、

なかなかバイクでというのはやはり現実的ではない、難しいのかなと思います。

気仙沼では、震災のときに瓦礫で道路がないとか、あるいは狭いところなど車が走れないところをバイクを使って情報収集や連絡を取り合ったということで活用された事例がインターネットなどで見ることはできるんですけども、広域消防のほうではそういった活用もできるといことで、バイクを何台か備えている状況でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 議員御指摘のとおり、戸倉小学校、清水小学校跡地でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 「のど自慢」に関してだけ伺いたいと思います。

そこで、予選会への出場がNHKのほうでしか分からないという答弁あったんですけども、思うには、本戦に出れる町内の方が多いか少いかは分からないんですけども、もしやるとなった場合、そういった場合に地元の方たちが予選に結構出た場合は、こういった700万円の中に予選会の状況をDVDなりに作成して、そして復興10年の記念のあれになるような「のど自慢」ということでしていくことも考えられると思うんですけども、そういったところをどういった形でメモリアルにするのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 予選会は非公開です。見ることはできません。どなたが通れるか通れないかというのは、これは審査員の方々の判断でございますので、町がどうこう言えるものではないと思います。

ただ、どういうふう震災10年の感謝をということですが、私は700万円というお金が安いとか高いかという話になりますと、700万円で全国放送するというのはあり得ない話、普通は数億円かかります。それを700万円でやると、全国の皆さんに南三陸町の今の情報をお伝えすることになりますと、私は格安だと思っていますので、そこは今野議員とは一線を画しています。考え方がちょっと違うなと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で質疑ないですね。（「はい」の声あり）

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なしと認めます。

これより議案第144号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第145号 令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第145号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第145号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において県補助金及び令和元年度からの繰越金を、歳出においては高額療養費を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） それでは、議案第145号令和2年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の細部説明をさせていただきます。

議案書の28、29ページをお開きいただきたいと思います。

補正予算書の第1表でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,332万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ20億5,532万円とするものでございます。補正後の予算額は、昨年同期と比較しますと額で9,479万3,000円、率にして4.4%減となっております。

具体的な補正の内容につきましては、33ページをお開きください。

歳入でございます。4款1項の県補助金で普通交付金など1,506万9,000円と7款の繰越金の確定によりまして、1億1,825万1,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、34ページを御覧ください。

2款保険給付費2項高額療養費で1,500万円の追加と繰越金を9款予備費に計上したものでございます。

以上で細部説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。

1点、些細なことですが、34ページの歳出で5款保険事業費、特定健康診査等事業費の中で6万9,000円、財源組替えをしております。この内容をお伺いします。

それと、特定健診、今年の方は終わったと思うんですが、これらの効果等をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） こちらの財源の組替えにつきましては、特定健康診査のほうで県補助金が災害関連で追加項目に対する補助が出たということで、数名が受診されたという内容でございます。

それから、効果につきましては、すぐには出てこないもので、まだ完全に終わっておりませんので、効果というのは今すぐ発揮されるものではないと考えてございます。

○議長（三浦清人君） いいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 6万9,000円という微妙な少額なんですけれども、組替えしなければならなかったのかなというような、一般財源から国・県支出金のほうに6万9,000円の組替えなんですけれども、ちょっとどうかなというような思いがするから今聞いたわけです。

そして、今、途中なので特定健診の結果が分からないというような話なんですけれども、去年から見て、今年の推計、受診率なども去年より多いとか少ないとかというざっくりしたことでいいですので、コロナ禍もあったのであえて私は聞くわけなんですけれども、そういったざっくりした内容でもいいですので、数的なことをお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 特定健診の、少額ですけれども、震災関連でクレアチニン検査というのが追加の項目で受診された方について国の補助が出るということですので、幾らかでも一般財源を減らすという意味では必要なことかなと考えております。

それから、数字なんですけれども、まだ検査すっきり終わっていませんし分析もしていませんので、効果というのはすぐこちらでお答えできる状況はないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第145号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第146号 令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第146号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第146号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において国庫補助金及び繰入金を、歳出においては介護保険システム改修などに係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、議案第146号令和2年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

初めに、補正予算書37ページ、38ページをお開きください。

本補正予算は、町長説明にもございましたとおり、介護保険システム改修等に係る費用を補正するものでございます。各最下段にございますとおり、歳入歳出の予算の総額に884万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億1,519万6,000円とするものでございます。予算総額を前年度の同時期と比較いたしますと、額にして529万7,000円、率にして0.3%の増となっております。ほぼ前年並みの予算と言ってよろしいかと考えております。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして補正内容の細部を説明させていただきます。

補正予算書42ページをお開きください。

歳入でございます。

3款2項国庫補助金でございます。4目保険者機能強化推進交付金として243万4,000円、また5目保険者努力支援交付金として240万円を計上しております。この保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金と申しますのは、高齢者の自立支援・重度化防止に向けて保険者たる市町村が意欲を持って取り組めるよう市町村の取組に応じて交付されるものでござ

いまして、平成30年度より制度化されているものでございます。

次に、9目介護保険事業補助金につきましては、歳出について御説明いたしますシステム改修に係る国庫補助分でございます。

次に、7款1項一般会計繰入金でございます。こちらは今ほど申し上げました介護保険システム改修の町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続いて、43ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費でございます。次期介護保険に対応するためのシステム改修を行うものでございます。

3款地域支援事業費1項1目介護予防生活支援サービス費でございます。歳入で御説明いたしました保険者努力支援交付金について、当該事業の財源とするため財源の組替えを行うものでございます。

5款諸支出金2項1目一般会計繰出金でございます。こちらにつきましても、歳入で御説明いたしました保険者機能強化推進交付金を活用して介護予防事業を行おうとするものですが、備品購入を予定してございまして、その場合、一般会計において購入するよう国から指示があったため、このような形となっております。

次に、6款予備費でございます。こちらにつきましては、3款で御説明いたしました組替え分の財源について、財源調整を含めて予備費に計上するものでございます。

以上簡単ですが、細部説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第146号を採決いたします。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第147号 令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第147号令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第147号令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、収入において県補助金を、支出においては病院事業費用等の所要額を計上したものであります。

細部については病院事務長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明を求めます。病院事務長。簡明に。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） それでは、議案第147号令和2年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）の細部を説明させていただきます。

予算書は45ページをお開きください。

今回の補正予算は、町長提案のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を実施するための増額の補正予算となりまして、45ページの2条関係、それから46ページの3条関係、記載のとおりの内容となっております。

事項別明細書にて説明させていただきますので、50ページをお開きいただきたいと思います。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入には医業外収益として179万円を計上しております。内訳としては、新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金でございます。まず、宮城県感染症外来協力医療機関設備整備費補助金の79万円でございますが、感染対策の予防キット購入に係る補助金でございます。宮城県医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業費補助金でございますが、これは歯科、口腔外科における感染予防関連消耗備品の購入費に対する補助になります。補助率はいずれも10分の10でございます。

下段の支出でございますが、材料費において補助額相当の医療用消耗備品費を計上しているというところでございます。

次に、ページは51ページ、資本的収入及び支出でございますが、収入においては県補助金として680万円を計上しております。これも3条予算と同様、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金でございます。

支出は同額とし、その内訳といたしましては、建設改良費の有形固定資産購入費として感染症対策に係る屋外の仮設診療設備の設置に係る費用となっております。具体には、屋外で検体を採取する場合の特殊な空気清浄機能付きのブースを設置する費用と、それを覆う建屋の設置に係る費用が主な内容となっております。こちらの事業につきましても補助率は10分の10となっております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 資本的支出のところ、感染症外来診療室設置680万円ということで、屋外にそういう検体を採取する場所を造るということですが、それはどの辺りに、玄関からも近いところになるのかなと思うんですけども、駐車場の辺りを利用するというようなことになるのかどうか、それが1点目。

あとPCR検査とか、あと抗体検査、抗原検査、仙台市なんかでは行政検査も既に行っております。南三陸町では、そういう行政検査を行うような体制をつくるようなめどというのがあるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 1点目でございますが、公用車の駐車場スペースを仮に、仮設でございますので、いつでも移動できるような体制でそこに設置したいという考えでございます。場所につきましては、現在も宮城県のほうから借用しております仮設のテントでもって実施しているんですが、使用期限が切れるということもございまして、代替品として県と協議の上、そういった施設、設備を設けるという予定になっております。

それから、議員おっしゃる行政検査等につきましては、協力医療機関ということになっておりますので、その体制は既に取っており実施もしておりますが、非公表ということになっておりますので、詳しい内容については御容赦いただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） ただいま前者の質問で分かりました。空きテントを使って利用するという事なんですけれども、これに680万円ということで分かりました。

それから、毎月の損益収支状況が出ております。それによりますと、マイナスがない月もあるんですけども、往々にして現在、10月までの合計で3,600万円ほどの赤字が出ております。これから11月、12月、1、2、3、5か月を足すとかなりの、この推移でいくと七、八千万円の赤字になるのかなということが推察されるわけなんですけれども、今まで2億円の繰入れをしておりますけれども、それに伴ったマイナス計をどのように開始していくのか、あと5か月ありますけれども、その辺の予測をどのように踏まえているのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 通常の年の繰入れ3億円にプラス、今年は新型コロナウイルス感染症の影響ということで、さきの補正予算で1億5,000万円の追加を決定いた

いているところでありますが、現在、今、ざっくり4,000万円のマイナスということでございますが、入院、外来とも患者が減っているという状況で、今後、3月までにどのくらいの影響になるかと、当初は1億2,000万円から1億5,000万円の範囲で影響を想定していたんですが、現在、まだそこまでは行っていない状況ということで、今後の推移というのは、非常に議員も御存知のとおり難しい状況なので、このままの数字で行っていただければ、何とか当初の予定はオーバーしない範囲で収支は何とかやっていけるのかなという予想をしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） コロナ禍で受診を控えている人が多いのか、要因としてはそれらが影響しているのかどうなのか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） 詳しい分析というのはなかなか難しいんですが、在宅からの入院患者が減っていると、また外来の受診者が日平均で30名ほど減っているという現状でございますので、やはり受診控えも1つの要因になっているかと分析しているところであります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第147号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第148号 工事請負契約の締結について

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第148号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第148号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和2年度南三陸町道の駅（伝承施設等）新築工事に係る工事請負契約の締結につ

いて、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 議案第148号工事請負契約の締結についての細部説明をさせていただきます。

追加提案資料の議案書を御覧いただきたいと思います。

契約の目的、令和2年度南三陸町道の駅（伝承施設等）新築工事でございます。

契約の方法、制限付き一般競争入札による契約でございます。

契約金額、12億4,300万円でございます。

契約の相手方、山庄建設株式会社でございます。

追加提案書の議案参考資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

工事場所でございます。志津川字五日町地内でございます。

工事の概要、鉄骨造2階建て、延べ床面積1,417.59平米でございます。建築電気機械外構工事一式でございます。

入札の方法につきましては、先ほど申し上げましたように制限付きの一般競争入札でございます。

入札参加者につきましては、記載の3者でございます。

入札の結果につきましては、7番から13番まで記載のとおりでございます。

工事期間でございますが、本契約締結の翌日から令和4年2月25日までとしてございます。

1ページおめくりをいただきまして、2ページ目でございます。

これは完成をイメージしたイメージパースでございます。

3ページ目をお開きください。

全体の駐車場を含めました施設の配置計画図を添付させていただいてございます。

もう1枚おめくりをいただきまして、4ページ目でございます。

建物内の施設の配置図を添付させていただいてございます。

あと5ページから7ページまでにつきましては、立面図です。それぞれの方向から見ました立面図をつけさせていただいてございます。

最後に、8ページには工事請負仮契約書のほうを添付させていただいてございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何件か伺いたいと思います。

一番最初の入札のときに入札不調になったと思うんですけども、その後に成立はしたと。その最大の要因は何だったのか、その辺お聞かせください。

あと道の駅の駐車場があるんですが、伝承館の前に、このスペースというのは商店街に来た方も止めることができるのか、それとも伝承館に来たお客さんだけをこのスペースに止めるのか、この駐車場の在り方、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1回目の入札の不調の原因ということでよろしかったかと思いますが、それぞれ町のほうで積算をしました金額、それと業者さんのほうで積算した金額ということで、前にもちょっと御答弁を申し上げたことはあるんですが、建築工事の場合、約50%が見積りによる積み上げの金額となっておりまして、見積額をそのまま採用するのではなくて、ある一定の採用率を掛けた上で採用しているということですが、第1回目は、設計業者さんでの実績のある採用率を採用させていただいたということでしたが、今回の入札の不調ということを受けまして採用率を見直しさせていただいたというのと、あとはPHVの充電装置等を追加、あと外構を一部、北道との出入口を追加させていただいたという部分がございます。ですから、町のほうの積算も、あとは業者さんの見積りもどちらも間違いということではなくて考え方の相違ということですので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 駐車場の利用。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 駐車場につきましては、今、御覧いただいている図と、それからさんさん商店街側も含んで道の駅ということになっていきますので、伝承館を利用する方だけが今の図の駐車場のところに止めるというわけじゃなくて、こちらはどちらに止めても可能ということになっています。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今後、伝承館には多くの期待が町にはあります。そういった中で、さんさん商店街側と伝承館の駐車場、それだけで間に合わない状況も、例えば、お盆とか夏とかそういった部分に出てきたときは、以前に話があった上の山の駐車場、あの辺を整備して駐

車場にするということなんですが、上の山の駐車場の整備に関しては、コンクリートで白線を引いて車のスペースをつくると、そこまで考えているのか、その辺、今の時点での考えをお聞かせください。

あと、とにかく伝承館に関しては、特別な工法がいろいろ使われているような、素人目に見てそういった感じがします。鉄骨関係も木造と鉄骨の混合で造っていくような形で、結構鉄骨もなかなか普通の形じゃなくて、四角に造るような形じゃなくていろいろ混合していると思うんですけども、こういったことでの経費の一般建築と比べた場合の増額というのを私は感じるんですが、その辺、一般の公的施設を建てるよりも伝承館の内容を考えればいろいろな部分で増額になっている部分があるんですけども、その辺の状況、今、説明できる範囲でよろしくをお願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 経費の面で安い高いかというような内容の御質問かともございますが、基本的には、確かに斬新な造りということでございましていろいろな部材を使っているということではございますが、基本的には、立米幾ら、平米幾らの世界ではないですが、総合の単価、決して高いとは言えないとは考えてございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志津川保育所跡地の駐車場なんですけれども、こちらは砂利敷きの駐車場ということで、枠はロープを張るなりということで今考えているところです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私もたまに、例えば、伝承館の建設場所予定地とかあとはさんさん商店街に行くんですけども、どこに止めたらいいか、どこで入ったらいいかというような人たちもたまに見かけます。そのときに、上の山の神社のほうに行ったりとかする方も見るんですが、上の山神社の前の空き地があるんですけども、あそこも伝承館においでになられた方の駐車場として今後利用するような形を町のほうでは考えているのでしょうか。

あとは伝承館の建設について、歌津地区の建設業者さんが取ったんですが、基本的には地元の業者さんの共同体でやるような、例えば、大工、基礎、あとは外壁、その辺も地元の業者さん、協力業者さんの中でやるというのが私は一番いいことだと思うんですが、町として、建設業者さんにそういったできる限り町の事業所、そういった建設業者を使ってくださいというような指示とかその辺はあるんですか。最後に、その辺だけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今の議員の御質問の件につきましては、今回の伝承施設に限らず、今、海岸防潮堤工事、災害復旧工事等々やっておりますが、全ての業者さんのほうに、これ強制はできませんのでお願いのレベルではございますが、町内から資材、あとは人材についても極力町内から調達をしていただきたいということをお願いをしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、今、議員がおっしゃられたのは、上に上る手前の……。あそこについては、町有地だけではなくて民有地も入っているということにして、なので、基本的には今のさんさん商店街の駐車場、それから今回整備する駐車場、それから志津川保育所跡地の駐車場、それから祈念公園のほうにも駐車場がありますので、そちらのほうを考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。何点かお伺いします。

始まる前、お昼休みに道の駅の財源内訳を出されました。その財源内訳から見ますと、工事費が14億円、そして社総交が2億7,000万円、県補助が2億円です。町の借金、起債が8億円です。一般財源が1億円です。こうしますと、かなりの町の借金含めると9億円というものが町から出ることとなります。そうしますと、かなりこれは14億円、大きな工事に対しての町のお金が投入されるわけです。

そこで、この道の駅は単独型というようなことを伺いました。行政型もあるわけですよ。行政型だと、駐車場、トイレ、それは国のほうで持たれると思います。そうなると、単独型を選んだ理由ということをお伺いいたします、まずもって。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと以前も同じような御質問いただいたような気がしているんですけども、これは単独型を選んだというよりかは、そもそも行政型とおっしゃられましたけれども、国土交通省の所管ということで、道の駅を整備するということで御相談はしたんですけども、そちらはちょっとお断りをいただいたということで、単独型ということで整備するということになってございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 断られた理由がどういうことなのか、単独型になるとこういうふうな町

の持ち出し、借金が多くなるわけですね。事業者とすれば効率のいいほうを選ぶわけなんですけれども、断られた理由をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 以前にもちょっとお話しをしたんですが、あその場所の形状上、45号線から入ることはできないということは、398号線になるわけです。そうすると、県管理です。ですから、国土交通省としては3桁の国道であるので単独型を選ばざるを得なかったというようなことです。今回、財源内訳を見てください。県のほうから補助金として2億円出ます。そういうことになっておりますので、御了解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） まだありますか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 2億円、県のほうから出ているといっても、実質的には起債等、1億円の単費、8億円が町のお金になります。かなりの14億円のうち9億円が町から出るお金になる。そういうことを踏まえると、とてつもない大きな事業なのかなと思われま。

○議長（三浦清人君） 何を聞きたいんだか、直接話してください、質疑の。

○7番（及川幸子君） こういう大きな事業、4億円というのは前回の10月30日の臨時会で増えた部分ですけれども、最初は9億8,000万円から始まったんですけれども、祈念公園もそうやってずんずん増えて増えていったわけですけれども、この事業も今後増える可能性というのがあるのか、これで終わりだよということなのか、その辺、見通しをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 見通し。企画課長。

○企画課長（及川 明君） お手元にある資料は、前回の補正予算の際をベースにした資料でございます。地方債、過疎債を充当予定ということで8億円ほど計上してございますが、これをいかに減らすかという部分で、現在、町一丸となって町長はじめ取り組んでおりますので、ここはこの数字がそのまま過疎債として計上になるということは、現時点では、それはないものと見込みながら活動を続けておりますので、そこは御理解いただければなと思えます。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私もこの議案を拝見したとき、12億円ということで、あれ、話がちょっと違ったなど、6月の定例会のときは9億8,100万円ということで企画調整監のほうからも話があったので、金額が膨らんだなという印象を持っております。

今朝ほど、いろいろ議論のありました一般会計の補正予算も10億円なんですね。これ1本だけで12億円と、一般会計の補正予算を上回る金額になっていまして正直驚いております。12

億円、これ以外にあと何か附帯設備がつくんじゃないかなということを考えていまして、例えば、伝承施設であればモニターがついたりとか、あるいはコンピューター、IT機器が導入されたり、いろいろな附帯設備が今後加わっていくんじゃないかなと思います。その辺りの見積りはどうなっているのか、お聞きしたいのが1点目です。

それと、あとイニシャルコストということで12億円ですけれども、その後、ランニングコストがやっぱり毎年かかってくるかと思えます。我々議員のほうからいつもアイデア出しても、ランニングコストがどうのということであまり議論が進まないわけなんですけれども、これだけの規模の設備になればランニングコストがそれなりにかかってくると思えます。6月の定例会のときには、光熱費で約350万円という数字が出されました。それ以外にも人件費とか様々な費用が年間かかってくるかと思えます。その辺りの収支はどうなるのか。

あとバスが乗り入れるということですが、例えば、ミヤコーバスさんとかJR東日本のほうから利用料というのが頂けるのかどうか、その辺りもお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 附帯設備の関係ですが、現在、ここに見合った部分で計上されていない部分は、展示物、今、議員御指摘のとおりモニターでありますとか、あとはいろいろ掲示する看板も含めてですが、そういったものを現在展示計画というものを委託してございまして、まだ成果は年度内中なんです、出てきておりませんが、それで改めて新年度予算等で計上する予定となっております。青天井という考えは毛頭ございまして、当然のことながら必要なもの、必要でないもの、そういったものを振り分けながら展示計画というものを現在検討しているところでございます。

それと、ランニングコストにつきましては、恐らく3月定例会あたりで関係する条例を提案したいなという計画でございまして、現在は、建物の設計に関わるのところから一定のランニングコストの試算はいただいています。まだ煮詰まったものではないんですが、ランニングコスト、人件費まで含めると、トータルで恐らく2,500万円程度はかかるのかなと思っています。ただ、これは伝承施設のみでございまして、それに見合う入館をどうするかというのは、現在、ランニングプログラム、いわゆる教育のプログラムを作成している中で、ショートバージョンとロングのバージョンと2パターンございまして、それをどのように日々組み合わせていくかというのを併せて検討しなければならないんですが、一旦、稼働率を30%ぐらいで町として担当課において前提条件として算出すると、年間の使用料がほぼランニングコスト程度には賄えるのかなとは思っています。ただ、詳細はまだこれからでございます。

ので、そこはしっかりと、より本当の本来の計画に見合ったような形になろうかなと思います。

ただ、当然、建物ですと、企業会計ですと減価償却とかそういったものも見込まなきゃならないんですが、減価償却の部分には到底回収できるような状況ではないのかなと、収支的にはある程度プラスマイナスとんとんぐらいのところは1つのベースに、料金設定も含めて、なるのかなと見込んでおります。

それと、バスの乗り入れについてですが、あくまでもあれは志津川駅としての部分で、高速バスでも町民の利便性を図る上で非常に大切なバス停になりますので、そこはちょっとそういった部分の利用料というのは特に考えてございません。ただ、BRTのJRの発券の建物もこの中に入りますので、そこについては使用料を頂くことになろうかと思えます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 年間の収支2,500万円というような金額を出していただきましたけれども、とんとんになるというような話でしたが、2,500万円の収入を得るためには何人を見込んでいますでしょうか。1人当たり幾らになるのか、その辺りの人数をちょっと知りたく思います。

それと、前の議員も聞いていましたが、9億8,100万円が今回12億4,300万円、2億6,200万円の増額、6か月間で増えたわけなんですけれども、この増えた要因をもう1回ちょっとお聞きしたく思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 9億円から12億まで増えた要因ということでございますが、先ほどの質問にもございましたとおり、考え方の違いと。もう一度申し上げますと、建築工事につきましては、工事費の約50%が見積りで構成されているというところでございます。当初の考え方は、設計業者において実績のある採用率を採用してございましたが、結果として不落ということでございましたので、採用率を見直ししまして、通常といいますか、これは各自治体によって違いますので一概には申し上げられませんが、町としての採用率を採用した結果、増額になったということでございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） あまり数字が独り歩きしてしまいますとこちらの本意ともちょっと違って来るんですが、先ほどの歳出の際にとんとんと言っていたのは、年間の有料入館者数を4万人ちょっとの計画ではじき出したものでございます。なお、詳細、細部の検討も

踏まえてまだ検討中の過程の状況でございますので、それは機会がまいりましたらお知らせしたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ伺いたいと思います。

まず、3ページの図からすると駐車場が何かいっぱい少ないようなので、そこで伺いたいのは、商店街で働いている方たちの駐車場はどの部分を予定しているのか。

そして、あともう1点は、長距離バスを町内で利用する方の車を止める場所の駐車場はどういったところを想定しているのか、以上2点伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） さんさん商店街で働かれている方の駐車場ということなんですけれども、それは前もどなたからお聞きいただいたような気がするんですけれども、道路向かいのほうにそれぞれのお店で借りられてそこに駐車されているということで聞いておりますので、ここの駐車場にここでお仕事される方たちが止めるということは想定してございません。

それから、長距離バスという話なんですけれども、これもたしか前に今野議員から御質問いただいたと思うんですけれども、三滝堂であれば、あそこのちょうど高速道路の休憩というので止められる方が結構おられるかと思うんですけれども、うちの道の駅に関しては、一旦、三陸道から下りて少し走るということもありますので、休憩目的でたくさん長距離バスの方が止まるということはあまり考えられないのかなとは考えております。ただ、少なからずおられるかと思っておりますので、そういった方は大型車のところに止めていただくことになるということだと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 長距離バスの件なんですけれども、長距離バスと言いましたのは、仙台直通のバス等の、現在だと仮設の駐車場、バス停のわきに町内の方が朝行くときに止める部分があるんですけれども、こういった状況を見るとそこが見受けられないので、どういう対処をするのか、その点だけ伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 今のは、すみません、高速バスというのはそういう高速バスということで。高速バスに乗る方がここの商店街というか道の駅のところまで来て、車をどこに止めるかということですか。それはここの駐車場のスペースに止めていただ

くということになるのかなと思います。

○議長（三浦清人君） 5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 県補助が2億円ありますけれども、これはどうやって引っ張ってきたんでしょうか。

それから、道路の向こう側から渡って道の駅またはさんさん商店街に来るとい人は結構いるのかなと想定されますが、横断歩道とか横断する施設に何か要望が届いていたり、そういったことはないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、県補助の2億円なんですけれども、これは県の観光部局のほうに申請して、それで承認いただいたということです。一応プロポーザル方式ということで、町のほうからこういった施設を造りたいということで提案させていただきました。このとき、提案は道の駅ということではなくて震災伝承館ということで提案させていただいております。その上で、県のほうでこの事業を認めていただきまして2億円交付いただくということになってございます。

○議長（三浦清人君） 横断歩道。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、横断歩道につきましては、ちょっと私のほうにそういう横断するときの歩道をつけてくれという話は聞こえてきてはいないのですが。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 横断歩道というのは、いわゆるさんさんからこちらのほうに横断するという意味ですか。それとも、国道398を横断するという、398ですか。398の横断については、特に改まったの要望等は今のところございません。私は聞いておりません。

実は、さんさんとこのエリアを横断するいわゆる横断歩道が必要なんじゃないかという話は、道の駅の協議会の中で出たことがありました。それはそうだよなど。逆に言うと、車を行ったり来たりできないと非常に不便だということだったんですが、実はここに段差があるんです。ですから、どうしてもスロープができてしまうということで、ある意味、横断することによって逆に危険度が増すということがありましたので、あえてその部分は横断できなくて、駐車帯はこちらのエリアとさんさんエリアの分は分けたということになっております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 県補助を頂いた努力は大変感謝したいところだなと思います。

横断歩道に関しては、上の山に駐車場できるということは、そこから歩いてくる人が当然いるわけですので、セブンイレブンのほうまで回るのか、小学校の入り口まで回るのか、相当遠回りして道路を渡らないと道の駅に行けないわけですよ。要望が届いていないということですので、この後、届けに行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 要望としてお聞きをしたいと思うんですが、横断歩道の形状そのものについては、交通管理者である警察署と相談をしてこういう形になっておりますので、多分、中間点にというのは難しいかもしれません。ただ、今の時点ではそういう要望があったということでお聞きしたいと思えます。

○議長（三浦清人君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し反対討論の発言を許します。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 反対の立場から討論させていただきます。

まず、この施設は14億円という身の丈以上の支出であり、そしてまた8億円、これは起債、そして1億円は単費ということで町の持ち出しも多く使われて、町民に対して、私個人が説明責任がつかないと思えます。それによって、この案に対しては反対とさせていただきます。

良識ある皆さんの御協力お願い申し上げます。

以上、終わります。

○議長（三浦清人君） 次に、賛成討論の発言を許します。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） じゃあ、簡潔に。

伝承施設を含むという道の駅、なかなか全国的に見てもそう多くない施設であると思えます。一般質問でも震災伝承について触れさせていただきましたけれども、この場所に町民が町外から来た方を連れて行っていただく施設にするためにこれだけの費用を計上するという事であろうと思えますし、先ほど質疑いたしました、様々な補助を募りながら、引き出しながら建設に向かって邁進しているところでもあります。議会としてもこれに協力して、そもそも債務負担行為5億1,000万円でしたか、追加した時点で議決が通っておりますので、道の駅建設にこの段階で反対というのは、町の町政発展に向けてブレーキを踏む行為であろうと考えますので、私は賛成という意見を表明させていただきたいと思えます。

○議長（三浦清人君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第148号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三浦清人君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時40分といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

建設課長が退席しております。代わって、佐々木建設課長補佐が着席しております。

日程第7 発議第9号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善
を求める意見書の提出について

○議長（三浦清人君） 日程第7、発議第9号2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） ただいま事務長をして朗読したとおりです。よろしく御審議をお願いします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより発議第9号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第10号 安全・安心な医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守

るための意見書の提出について

○議長（三浦清人君） 日程第8、発議第10号安全・安心な医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 記載のとおりであります。よろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより発議第10号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は明17日から令和3年3月1日までの75日間、休会としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本定例会は明17日から令和3年3月1日までの75日間を休会とすることにいたします。

ここで町長より挨拶がありましたら一言許可いたします。

○町長（佐藤 仁君） 12月定例議会終了に当たりまして、私から一言御礼を申し上げたいと思います。

今定例議会に上程させていただきました全議案、議員の皆さん方にいろいろ御質疑いただきながら執行承認を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

とりわけ、震災から10年、今までの経過をするということで本日追加議案をさせていただきました。道の駅の建設の関連にございましては、これは私からの南三陸町として最後の建築物ということになります。間違いなく南三陸町の核になると思っております。この施設につきましては、町内外、皆様方から大変高い注目をいただいている施設でございますので、議員の皆様方から様々な御意見等を賜りましたが、我々としても真摯に向かい合いながら建設に向けて頑張っていきたいと思っております。来月の1月になりますと、この施設の地鎮祭を開催したいと思っておりますので、その際、御案内も多分あるんだろうと思っておりますが、寒い中だとは思いますが、議員の皆様方にも御出席を賜れば大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

2020年も残すところ僅かあと半月ということになりました。振り返って、本当はこの時期は、この2020年どういう年だったかというところ、東京オリンピックがあつてパラリンピックがあつて、世界のアスリートが日本に集まって様々なパフォーマンスを見せてくれた年で歴史に残る1年だったと言うところだったんですが、御案内のとおり1月のコロナウイルスの発症に伴いまして、ただ当時、まさか12月まで拡大感染が続くとは想像だにもしておりませんでした。いまだにまだ感染拡大の状況が続いているということでございまして、そういった面におきましては、大変苦しい思いの2020年だったということが歴史に残るんだろうと思っております。

どうぞ、議員の皆様方には来る2021年、よい年でありますように心からお祈りを申し上げさせていただきます。閉会に当たっての挨拶に代えたいと思っております。大変ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） それでは、私のほうからも一言申し上げたいと思っております。

この1年間振り返りますと、新型コロナウイルスの感染ということで1年が過ぎていくのかなと思っております。

度々、議会のたびに、議員の皆様方にはくれぐれも感染しないように自分で自粛しながらやっていたきたいというお願いをしてきましたが、幸い、皆さんの御努力といえますか感染防止が実って、今日までですけれども、感染なしということで大変喜んでいっているところ

であります。

PCR検査を受けるということになりますと、これは、家族は心配するんですが、周りの方々には大変迷惑をかけることになります。ましてや、我が議会、大部分が65歳以上の高齢者でありますので、一旦かかりますと大変なことになりますので、自粛をしていただいて危機意識をさらに高めていただきたいと思いますと思っております。

来年度も、皆様方にとりましてはいい年で迎えられるよう心から祈念をいたしまして、一言でありますけれども、私からの挨拶にしたいと思います。大変御苦勞さまでございました。

本日は、これをもって散会といたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時49分 散会